

# 松原 5・6 丁目 自治会だより

◎「松原 5・6 丁目自治会」は、平成 17 年 1 月 12 日、世田谷区において、地方自治法第 260 条の 2 に基づき、地縁団体の認可を受けております。

3 月号

「せたがや梅まつり」が 3 年振りに開催されました。1967 年に羽根木公園の笹原の南斜面に 55 本の梅が植樹され、以来、記念の節目に植樹が行われ、現在では紅梅 270 本、白梅 380 本の 650 本を数える都内屈指の観梅の名所となりました。菅原道真公ゆかりの飛梅の前では写真を撮る人で溢れ、売店の前ではお土産を求める人で長蛇の列となっていました。コロナ禍のため中止が続いた梅まつりを待ち望んだ方々の表情は生き生きと輝いていて春近しを感じました。

## 自治会館での活動

### ふれあい松原 5・6 丁目 “スズランの会”（高齢者の集い）

3 月 17 日（金）午前 10 時～12 時

- ・ヴァイオリン、ピオラ、ピアノ演奏
- ・「あんすこ」のお話、体操

\* 参加費 100 円、簡単な軽食つき



## 松原地区の行事予定

### ◎寄せ植え講習会

3 月 8 日（水）午後 2 : 00～3 : 30

会場：まちづくりセンター活動フロア

参加費：2000 円

### ◎認知症の今を知ろう～予防・ケア・共生～ （松原地区健康講演会）

3 月 13 日（月）10 : 00～12 : 00

会場：梅丘パークホール

\* 3 月 7 日迄に松原まちづくりセンター  
03-3321-4186 にお申込みを

## 自治会からのお知らせ・防犯カメラを新たに 2 台設置しました

令和 5 年 2 月、松原 5・6 丁目における地域の安全、及び犯罪の未然防止のため、2 台の防犯カメラを新たに設置いたしました。

今回、設置した場所は松原 6 丁目 11 番の「アトールスズキ」前、及び松原 6 丁目 20 番の「パークハウス世田谷松原」前にある電柱の計 2 カ所です。これで自治会が設置した防犯カメラは 12 台となりました。

防犯カメラは犯罪が発生した場合に限り、警察、裁判所等が自治会役員立ち合いのもと、画像の提供ができるようになっており、個人のプライバシーには十分配慮した仕様となっております。また通行する人が認識できるように「防犯カメラ作動中 松原 5・6 丁目自治会」と明記されております。

この事業は「世田谷区地域における見守り活動支援事業に対する補助金」の適用を受けております。



松原 6-11 のカメラ



松原 6-20 のカメラ

## 講演・在宅避難を中心とした災害避難の考え方について [下]

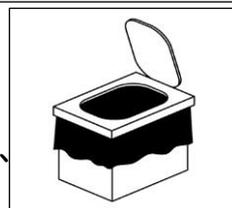
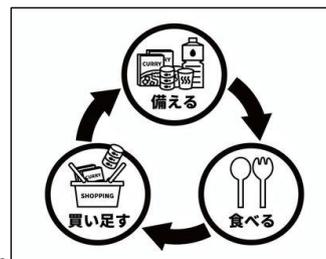
北沢タウンホールにおける国土舘大学防災・救急救助総合研究所の中林啓修准教授の講演の後半を紹介します。

- 避難の考え方：避難所に行くことだけが避難ではありません  
避難所はスペースや備蓄が限られており、環境の変化などによって体調を崩す人もいます。また過密な状態になると感染症のリスクも高まります。自宅で生活できる状況であれば在宅避難をしましょう。そのために日頃から住宅の耐震化や家具の転倒・落下・移動防止を行い、食料や水など必要なものを備えておくことが大切です。



### ■在宅避難の条件

- ① 自宅の立地が安全である：ハザードマップの確認⇒北沢地域の場合、一定の内水氾濫リスクがあります。最大 2m 程度の浸水であれば死亡リスクをとまなうことも忘れないでください。
- ② 自宅が安全である：耐震補強等・家具の転倒防止⇒比較的規模や被害が小さい地震でも、家具の転倒や階段の踏み外しなどで死亡例があります。  
[屋根の雨漏りは被害を拡大します。屋根の維持管理・補修が重要です]
- ③ 十分な備蓄がある⇒ 備蓄を「家庭」の文化にすることが大切。
  - 食料の備蓄：7日間備蓄  
[1～3日目]冷蔵庫・冷凍庫にあるものを食べる。普段から冷蔵庫に食材を多目に買い置きしておく。停電時はクーラーボックスに保冷剤と食べ物を入れて保存する。
  - [4～7日目]ローリングストック法で備蓄した非常食を食べる。
  - トイレの備蓄：災害が起きた際、すぐに困ることはトイレです。家のトイレを使うには、目視（便器の下部やトイレの配管から水漏れがないか）、音（水漏れの音がするか）、臭気（汚水の臭いがするか）による排水管の破損状況を確認する。  
区・都からの情報を確認し、1 つでも問題があるか、わからない場合は、業者に連絡。⇒処理が終わるまで災害用トイレを使用。
- ④ 情報を収集できる：過去の災害時で、先の見通しが分からなかったのが辛かったとの声が寄せられている。



### ■最後に改めて「避難」とは

- 難を避けるで「避難」。
- 安全な場所に留まることが大原則。
- 無理に避難所を目指す必要はないが、安全に不安があれば、安全に移動できる時間で避難所に移動することも必要（余震の不安、豪雨の再来など、最初に発生した災害後もその場がリスクにさらされる可能性を常に意識することが重要）。
- 「安全＝災害直接死を避けること」だけではない。  
災害関連死のリスクを考えたとき、「安全な環境を確保すること」も大事な「避難」の一部と心得ましょう。

#### ※災害関連死とは？

災害による負傷の悪化、または避難所生活等における身体的負担による疾病による死亡のこと。平成 28 年熊本地震では直接死の 4 倍、約 200 人が死亡。大部分は高齢者、半年以内の死亡が多い。発生要因として・慣れない避難所でのストレス ・水分や栄養不足などの衰弱死 ・適切な治療が受けられない ・復旧中の過労死 ・エコノミー症候群等があげられる。

# 「東京リハビリテーションセンター世田谷」のご案内

「東京リハビリテーションセンター世田谷」は、世田谷区の「梅ヶ丘拠点整備プラン」に基づいて「南東北グループ」が「うめとぴあ」に開設運営する「障害者（児）施設」「高齢者施設」「回復期リハビリテーション病院」の3つの機能を持つ大規模複合施設です。障害者（児）施設は「社会福祉法人南東北福祉事業団」が整備運営し、高齢者施設と回復期リハビリテーション病院は「一般財団法人脳神経疾患研究所」が整備運営します。「すべては患者さん・利用者さんのために」を院是・団是とする南東北グループは、“つなぐ”をキーワードに、地域の皆様とともに、“住み慣れた地域で、生涯いきいきと、安心して暮らせる地域リハビリテーション・ケア体制”の構築をめざします。

## 障害者・障害児施設

### 【障害者サービス】

施設入所支援・生活介護・自立支援等、さまざまな障害がある方に、日常生活上のさまざまな支援を行います。

### 【障害児サービス】

児童発達支援・放課後等デイサービス等、就学前及び就学している障害のある子どもに対して専門性の高い療育を提供するサービスです。



## 高齢者施設

利用者さんの「能力を引き出すケア」を提供する介護老人保健施設と、※療養通所介護センター梅ヶ丘、認知症対応型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の通所・訪問サービスです。

### ※ 療養通所介護センター梅ヶ丘について

- ・常時、看護師による観察を必要とする難病・認知症・脳血管疾患後遺症等を有する重度の要介護者又はがん末期の方を対象とした通所介護サービスです。世田谷区では初めて開設されたサービス事業所になります。
- ・入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行います。
- ・送迎（健康状態の観察・確認を伴います）には1～2人の職員が添乗し、必要に応じて看護師も添乗します。
- ・「在宅で過ごしたい」「最期まで自宅で過ごさせてあげたい」、在宅介護者のレスパイトケアも考慮し、その思いを支えるサービスです。
- ・対応可能な医療処置—吸引・褥瘡・経管栄養・浣腸・排便・気管切開管理・ストマ管理・バルーン管理・在宅酸素・インスリン注射・疼痛管理・点滴管理等

## 回復期リハビリテーション病院

◎脳血管疾患又は大腿骨骨折等の傷病で急性期を脱しても、まだ医学的、社会的、心理的なサポートが必要な患者さんに対して多くの専門職種（医師、看護師、介護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士等）がチームを組んで集中的なリハビリテーションプログラムを協働して作成・実施し、心身ともに病気になる前に近い状態で自宅や社会へ戻って頂けるようお手伝いします。

◎ロボット等を導入し、先端テクノロジーを利用したリハビリテーションを365日体制で提供します。

お問い合わせ：156-0043 世田谷区松原6-37-1 電話：03-6379-0427  
<http://www.tokyo-rehabil.jp/>

# 松原の歴史 ②⑦

## \*「松原小学校」遺蹟

松原や梅丘、飛羽根木附近には、古代の遺跡や横穴・古墳などがある。この地に昔から人が住んでいたことが分っている。それらの一つに「松原小学校遺蹟」がある。

学校名のついた遺蹟は珍しい。場所は松原小学校南通用門とその南隣旧小倉邸一帯である。平成5年（1993年）3月に世田谷区教育委員会で試掘され、縄文時代中期、即ち紀元前4000年～5000年頃の土器片などが見つかっている。

耕地であった表土の黒土の下、80cm～88cm以下のⅡa・Ⅱb層即ち縄文土といわれ、黒土と赤土との中間の位置にあり、やや赤土色の混じった黒土の層から発見されたのである。その他の遺構はなかった。

建築の為、試掘したので深度GL（地盤面の高さ）-45cmのため、埋蔵文化財には影響がなかったと思われ、今後この場所に基礎の深い工事がある場合には、改めて発掘する必要があるとされている。（※「松原小学校」遺蹟が残っている地域は「埋蔵文化財包蔵地」に指定されている）

近所に古くから住んでいた故上保庄市氏は、「昔、自宅前の畑や道路を通ったりすると、（道路は舗装されていなかった）土器片や矢じりを見たことが度々あった。雨の降った後の畑では、よく黒曜石の矢じりを見つけた」と話していた。

この場所を昔は「松原村字赤羽根」といった。古書によれば、「赤」は「赤堤町」と言うように赤土を表し、「羽根」は「羽根木町」同じく、「埴輪（ハニワ）」の「ハニ」に通じると考えられる。埴輪や土器に焼いた赤土のとれた所の意味に解してよいと思われる。

この他、東松原駅の北東部の近くに三ヶ所ほど遺蹟があり、本格的な発掘の機を待っている。（※「松原遺蹟」の一つである平成12年の発掘については、前回、紹介いたしました）学校の子供達に、ここに古代の遺蹟があったことを標識を立てるなどして教えてあげると、それをきっかけにして郷土のこと、昔のこと、歴史などに関心を持つようになると思われる。

（「伊兵衛のむかし話」・大庭伊兵衛筆より）



[編集後記]・防犯活動と防災活動は自治会事業の柱となるものです。防犯カメラの設置が、今回で12台となりました。全国で強盗事件が相次いでおり、安全上、防犯カメラの役割が高まっています。これからも自治会としてしっかり取り組んでまいります。

- 松原6丁目に位置する「うめとぴあ」は世田谷区の保険医療福祉の拠点となっていますが、区の複合棟と並んで民間施設棟「東京リハビリテーションセンター世田谷」で構成されています。自治会役員会において関係者の方から事業概要の説明がありましたので、紙面で「東京リハビリテーションセンター世田谷」の概要を紹介いたしました。（編集係）

事務局 松原5・6丁目自治会 自治会館  
156-0043 松原5-8-11 TEL・FAX 3321-2422  
※ 自治会HPのアドレス及びQRコード  
<https://matsu56iichikai.iimdofree.com/>

